

瀬戸市環境衛生審議会 市民公募委員募集要項

ごみを出さない循環型のまちを目指して、ごみ減量や資源化などについて一緒に考えていただける方を募集します。公平な立場で意見を述べ、前向きに議論できる方をお待ちしています。

1 環境衛生審議会の概要

- (1)所掌事務：市の一般廃棄物（ごみ）の処理および清掃業務に関する重要事項の調査審議
- (2)任期：令和6年委嘱日から1年（再任の可能性あり。）
- (3)報酬：審議会に出席の際には、市の規定により支給します。
- (4)委員構成：学識経験者、自治会役員、各種団体役員及び市民公募委員など10名以内

2 募集について

- (1)募集人員：若干名
- (2)応募資格：次の条件をすべて満たす方
 - ① 市内在住・在学・在勤の方（令和6年7月1日現在の年齢が18歳以上）
 - ② 国・県・市議会議員、市職員でない方
 - ③ 年間3回程度の平日に開催する会議に出席できる方

3 応募方法について

- (1)応募方法：指定の応募用紙を環境課に直接お持ちいただくか、郵送、メールで応募
- (2)用紙配布場所：市役所2階 環境課ごみ減量係（郵送、メールでの送付またはホームページからダウンロード）
- (3)応募締切：5月10日（金）必着

4 選考について

応募内容を考慮して選考を行い、令和6年6月上旬までに選考結果を通知します。

5 注意事項

- ① 提出書類に虚偽記載が認められた場合は、選考後であっても就任を取り消す場合があります。
- ② 受理した書類は返却しません。

問い合わせ先/応募用紙の提出先

瀬戸市 市民生活部 環境課 ごみ減量係

〒489-8701 瀬戸市追分町 64-1

電話：0561-88-2674 F A X：061-88-2664

Eメール：kankyo@city.seto.lg.jp